＊＊２０２６年１１月(第３版)
＊２０２６年５月(第２版)

届出番号：27B1X00042000092

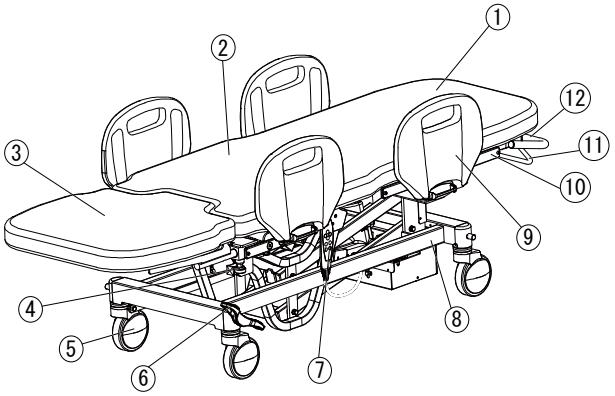
機械器具１　手術台及び治療台
一般医療機器　汎用診断・処置用テーブル（１３９５８００９）

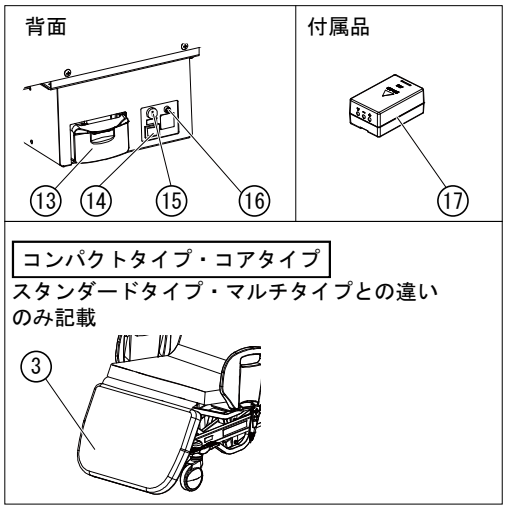
ルーパー

【形状・構造及び原理等】

＊１）作動原理
本製品は、専用のバッテリーパックを使用します。ハンドスイッチで操作することで、本体の高さが電動で昇降します。また、バックレスト上部のレバーを操作することで、バックレストの寝起こしを調節します。

＊＊２）外観図（下図はスタンダードタイプ・マルチタイプ）





①バックレスト　②シート　③レッグレスト　④レッグレスト固定ノブ
⑤キャスター　⑥キャスターロックペダル　⑦ハンドスイッチ
⑧ベース　⑨サイドフェンス　⑩サイドレール
⑪リクライニングレバー　⑫リクライニングハンドル
⑬バッテリー収納部　⑭電源スイッチ　⑮ヒューズホルダー
⑯バッテリー残量表示ランプ　⑰バッテリーパック

３）機器の分類
①電撃に対する保護の形式による分類：内部電源ＭＥ機器
②電撃に対する保護の程度による分類：
耐除細動形ＢＦ形装着部

４）電気的定格
①バッテリーパックの種類　　：リチウムイオン電池
②バッテリーパックの定格出力：ＤＣ２１．６Ｖ
③バッテリーパックの定格容量：３３００ｍＡｈ
④バッテリーパックの充電時間：２時間（専用充電器使用）

〈動作保証条件〉
下記の条件にて使用すること。（但し、結露しないこと）
温度…１０℃～４０℃
湿度…１０%～９０%
気圧…７００ｈＰａ～１０６０ｈＰａ

【使用目的又は効果】

本製品は、診察室や処置室などで使用し、患者の診断および処置に使用することを目的とした電動モーター式の汎用・診断用テーブルです。

【使用方法等】

〈使用方法〉
①バッテリーパックをバッテリー収納部に入れる。
②電源スイッチを入れる。
③キャスターロックペダルを操作してキャスターをロックする。
④ハンドスイッチの操作で本製品の本体高さを下限位置に移動する。
⑤患者が本製品に乗る。
⑥サイドフェンスを設置する。
⑦施術しやすい本体高さになるように本製品を作動させる。
⑧施術終了後、本製品を下限位置に移動する。
⑨本製品を移動させるときは、キャスターロックペダルを操作してキャスターをフリーにする。

本製品の詳細な操作方法および使用方法については
付属の取扱説明書「使い方」の項を必ず読むこと。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉
１）小児（１２歳以下）に使用する場合は、サイドフェンスの間から患者さんが転落しないように十分に注意して使用すること。
２）患者および使用者の手・指・体・衣服の一部を製品の可動部や可動部の周辺に近寄らせないこと。
３）製品周辺に、患者以外（特に小児など）を近づけないこと。やむを得ず、患者以外を近づける場合、製品の操作中は、患者以外の安全にも考慮すること。
４）サイドフェンスの設置後は、サイドフェンスを前後左右に揺すって固定されていることを確認すること。
５）他の医用電気機器と併用する場合、電磁的影響による不正確な動作が発生することがないか使用前に確認すること。
６）プリセット作動およびオートリターン作動を途中で止めたいときは、ハンドスイッチのいずれかのボタンを押すこと。押した位置で作動が停止します。本製品を再び操作するには一度全てのボタンを放したあと、いずれかのボタンを押して操作すること。
７）本製品を移動させるとき以外は、キャスターロックペダルを操作してキャスターをロックすること。
８）お手入れは取扱説明書に従って実施すること。

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。

1E0AXDC0

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

９）バッテリーパックおよび充電に関する注意事項

・バッテリーパックの寿命は使用条件や使用環境によって異なります。使用可能時間が短くなったときは、新しいバッテリーパックに交換すること。

・本製品を初めて使用するときや、長時間使用しなかったときは、必ず充電してから使用すること。

・直接日光や暖房など、温度上昇のしやすい場所での充電・保管は避けること。

・バッテリーパックに衝撃を与えたり、加熱・分解・ショートはしないこと。

・バッテリーパックは専用の充電器以外では充電しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈耐用期間〉

・本製品の耐用期間は、正規の保守点検をした場合に限り１０年間です。[自己認証（当社データ）による]

・シートなどのクッション類、およびスイッチ類は使用環境によって異なります。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

保守点検には日常点検と定期点検があります。

・日常点検

詳細については取扱説明書の「保守点検」の項に記載しています。日常点検内容を確認し、必ず実施してください。

点 検 頻 度	点 検 内 容
始業前	設置状態の確認
	電源スイッチの確認
	ハンドスイッチを操作したときの作動確認
	上昇したシートの高さが使用する位置で停止しているかの確認
	キャスターロックペダルの操作確認
始業前/終業後	外観の確認

・定期点検

使用頻度に合わせて機能低下や消耗する部品、部位がありますので、1 年に 1 度を目安にした定期点検による保守（消耗品交換を含む）と、安全性確認を推奨します。
定期点検の内容に関しては取扱店または直接当社にご連絡ください。

〈業者による保守点検事項〉

業者による保守点検（定期点検）を実施するときは当社または当社の指定する業者、若しくは修理業者などの適切な資格者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

タカラベルモント株式会社

TEL：06-6212-3620

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。